



[Ishikari]

2015

Vol. 316

JAいしがい



発行/石狩市農業協同組合

あけまして
おめでとう
ございます

未



主な記事

- 年頭のご挨拶 1
- ニュースファイル 5
- インフォメーション 6

謹賀新年

今年是我们大家的年。
「稔り多い年でありますように!!」
私達も願っております。

平成27年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔 章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたものと心よりお慶び申し上げます。さて、昨年の北海道農業は、地域差・個人差があるもの、おおむね順調な作柄となりました。皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

平成26年は午年(うまどし)でありましたが、農業・JAをとりまく個々の情勢変化に加え、年末には、衆議院議員選挙が実施されるなど、まさに激動の一年でした。かかる情勢の中、我が国の農業をはじめ国民生活のさまざまな面に大きな影響を及ぼしかねないTPP交渉に関しては、関係国の首脳・閣僚・交渉官等による各種合意並びに交渉が継続的に行われています。

昨年の11月10日に行われた関係国の首脳合意では、結果として大筋合意には至らずが、協定の早期妥結に向けた取組みをさら

に進めていくことなどを確認し合った経過にあり、今後とも予断を許さない情勢にあります。国のかたちを大きく変容させかねない重大な交渉であるにもかかわらず、依然として具体的な情報開示がなされず、国民不在のもとでの交渉に大きな不安と憤りを感じざるを得ません。

国会決議の順守とともに我が国の将来に禍根を残すことのないよう、今後とも政府・与党への強力な働きかけを行いつつ、国民世論の形成に向けた取組みを展開して参ります。

一方、政府は規制改革会議における答申を踏まえ、平成26年6月に「規制改革実施計画」を閣議決定し、農協系統組織に自己改革を求める内容を示しました。その後、JAグループ北海道として全道の組合員に参加いただいたうえで組織討議を実施し、頂いたご意見・ご要望をもとに、「多様な価値観に応える北海道農業」・「時代に即した協同組合への改革」を柱とした「JAグループ北海道改革プラン(実行計画指針)」をとりまとめました。

今後、その内容を踏まえ、必要な環境整備に向け政府・与党に働きかけを行うとともに、組合員の皆様方と力を合わせJAグループとしての機能・役割をより一層発揮し、国民各層の理解醸成をはかりながら、改革プランにもとづく事業展開を積極的に推進してまいりたいと存じます。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、

新興国の経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は不安定な要因を抱えており、先を見据えた中で、食料の安全保障をいかに確立していくかが問われています。自国の食料は可能な限り自国で賄うべきは、国家が存立していくうえで必要不可欠な取組みであります。我が国の農業の位置づけ・役割を再認識したうえで、農業の持続的発展をはかつていくという国としての基本姿勢のもとで、必要な政策展開なり関係者の自助努力を精力的に進めていくことが重要であります。

併せて、いまや農業は国民の理解と協力なくしては成り立たない産業であり、農業・JAの実態や取組み、農業・農村の多様な魅力を発信し、国民各層の理解醸成につなげていくことが肝要であります。ややもすると、経済合理主義のもと、効率性や競争が豊かな暮らしの道しるべになるとの風潮があります。それぞれの地域や国の実情、多様な価値観を踏まえ、真に豊かな暮らしを追及し実現していく姿勢が今まさに必要ではないでしょうか。

今年の干支は未年(ひつじどし)です。群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも平和で暮らすことを意味します。改めて家族や農村社会の結びつきを大切に、地域農業・地域社会の共存共栄を目指し、ともに頑張ろうではありませんか。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げます。新年にあたってのご挨拶といたします。

新年のご挨拶



石狩市農業協同組合青年部 部長
雉子谷 辰也

新年あけましておめでとうございます。日頃より当青年部活動に対しまして多大なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の青年部活動を振り返りますと、6月は石狩地区農協青年部連絡協議会主催による石狩地区ソフトボール大会が江別市内で開催され、当青年部チームは1回戦は惜しくも敗退しましたが、続く特別賞トーナメントに出場した結果これを制し、部員相互の親睦と他青年部との交流を図ることができました。8月の幼稚園PTA連合会による食育ツアーでは農業機械の展示と試乗のサポート、また同じく8月の「石狩まるごとフェスタ」では箱詰めにした石狩産農産物の重量を来場者に予想してもらい、一番近い予想をした方にすべての農産物をプレゼントするというステージイベント企画「野菜重量当てクイズ」を開催し、石狩産農産物PRに務めました。

さらに今年で4年目となる「新規作物栽培試験事業」ではサツマイモの栽培を昨年同様専用マルチャーを使用し畦立てを行い、収穫時もサツマイモを傷つけないようタイヤショベルで一度起こってからディガーで掘り起こすことで昨年以上の収量を得る事ができ、部員一同今年の試験の成功を喜んでる所です。

収穫したサツマイモはお陰様でとれのとでも好評を得ておりますお酒「石狩紅芋まっこり」の原料として出荷した他、消費者の声を直接聞く為に直売所とれのとでの対面販売も実施致しました。

11月には昨年引き続き視察研修を開催し、新篠津村で先進的な活動で知られる「大塚ファーム」と「つちから農場」を訪問しました。特に我々JA青年部の盟友でもある大塚 裕樹氏が代表を務める大塚ファームでは、自ら生産したサツマイモを自社で加工し付加価値を付け販売する過程を知り、部員一同感服致しました。

さて、近年の農業情勢は、遅々としてその結果の見えないTPP交渉問題や、減反政策見直しなど今まさに日本農業の重大な転換期を迎えている事を部員一同厳粛に受け止め、JA青年部員としてまた今後の石狩市農業を担う一員として諸先輩の意見や関係機関の話しを聞いた上で、情勢を見極めながら当青年部活動や自分自身の農業経営にも活かしていきたいと思っております。

最後になりますが、平成27年が組合員皆様にとって実り多い年で有りますことをご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



石狩市農業協同組合女性部 部長
伊藤 佐智子

新年明けましておめでとうございます。皆様方にはJA女性部活動に対しまして日頃より多大なるご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年のJA女性部活動を振り返りますと、6月に開催した空知方面への視察研修では部員24名が参加し、岩見沢市の「宝水ワイナリー」では原料となるブドウの生産から、ワインの製造、販売までを手がけるその先進的な取り組みに深い感銘を受けました。

また、7月には食育事業をJA青年部と共同で実施し、市内幼稚園の園児・父母を対象に農産物の収穫体験や食育講習・地場農産物を使用したカレーライスの提供など、食を通して体験で農業の重要性をPRすることができました。今後も特色ある事業として鋭意検討しながら取り組んで参りたいと思っております。

8月は事業重点目標に掲げた農産物加工販売活動として石狩市産業まつり「石狩まるごとフェスタ」にてJA女性部として特徴ある農業をPRするという事で、石狩産にこだわった「ゆでとうきび」の販売を行いました。事前の準備や当日の販売など部員一丸となって取り組み、盛況の内に終わることが出来ました。また、「とれのと」での人気も定着したコーンスープと南瓜スープ、いももちは「とれのと」加工体験施設」を利用し、加工販売を行った結果、同店舗にて好評完売に至りました。

12月には内部研修として恒例の味噌造りを行い、今年で11回目を数え参加部員も手慣れた様子で仕込みを行いました。現在の農業情勢はTPPの問題や農業政策の見直しなど先行きの見えない不安定なものです。

この様な時代だからこそ部員一丸となり女性部事業を通じて石狩の農業に貢献していきたいと思っておりますので、昨年同様に皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に新しい年が皆様にとって良い年でありますように心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年を機に、未来産業「農業」の発展に向けて！



石狩農業改良普及センター石狩北部支所

支所長 佐々木 徳 雄

謹んで新年のお慶びを申し上げます。新しい年が、農業を始め、地域全体が希望に満ちた良い年になりますようお願い申し上げます。

昨年は、3年続きの豪雪でしたが、皆様の近年の教訓が生かされ、小麦雪腐れ病での廃耕やハウス施設等の農業被害は、最小限で済みました。

融雪を見ますと、昨年より5日早く、平年比では5日遅れでした。

その後、好天候が続き、田畑のほ場乾燥が良く、耕起作業や水稲移植、馬鈴薯・大豆等の播種など、生育や作業が順調に進み、昨年とは全く異なる気象となりました。時期的には、低温がありました。総じて高温少雨で経過し、土壌の乾燥で、畑作物全体に雨の欲しい日が続きました。

小麦では、起生期での土壌水分不足で追肥効果が現れず、茎数確保ができず、収量に影響する結果となりました。しかし、その後の好天で歩留まりが良く、昨年を勝る収量・品質となりました。

水稲では、耕起から作業が順調で、収量構成要素や稔実が極めて良好でした。出穂以降から収穫期は、天候不順が続き収穫作業が遅れや形質の不良で、品質的には課題を残した年でもありましたが、結果として昨年や平年を超える作況(全道107、石狩108)となりました。

野菜施設栽培では、ハウス内が高温・乾燥で経過し、換気・かん水など栽培管理に苦労されたと思います。路地野菜では、7月中旬まで干ばつで経過した後、7月末からの多雨により、にんじん・大根が裂根し、廃棄が多発した時期もありました。野菜総体的に収量はやや不足しましたが、皆さんの努力で価格面で助けられました。

昨年の作況を総括すると、大きな災害や病虫害等の被害も少なく、米価の下落を除けば、まずまずの年ではなかったかと振り返っております。

近年の豪雪をはじめ、降水量、気温の激変と、今までに経験のない気候条件が頻繁に現われ、皆さんの苦勞が絶えない状況にあります。

このような条件でこそ、基本技術の励行が重要になると考えます。

当地域の農業が、30年後、50年後、100年後も後世に残していくため①小麦の連作障害回避(緑肥・集中管理孔施工で田畑輪換)、②大豆の狭畦栽培で省力・安定栽培、③大消費地札幌近郊の地の利を活かした作物の戦略的導入など、是非、今から実施していきましょう。

普及センターもJAをはじめとする関係機関との連携強化を図り、地域の課題解決に向けて、微力ではありますが支援を推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

結びになりますが、本年が皆様にとって良い年であることを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

美登位地区 新居 義光氏 石狩市産業経済功労賞受賞



功労賞受賞を受け喜びの新居義光氏

石狩市農協理事として12年間、農協運営、農業の発展に寄与され、在任中は営農経済委員長として1期3年勤められ、石狩市の農業振興にご尽力頂きました。また、25年間という長きに渡り、石狩地区農業共済組合の農産物の損害評価員として、米、麦の自然災害による被害調査、それらの損害の対応にご尽力を頂きました。その間、評価員会会長を1期3年務められました。平成16年には、「イエス・クリーン米」の生産に石狩市内では、先駆けとして取り組み安全安心な良食味米の生産が認められ、宮中の新嘗祭献穀米の作付けに選考され、献穀田の管理を立派に勤められました。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。11月25日に石狩市総合保健福祉センターにて授賞式が行われ終了後、当組合に寄って頂き、組合長をはじめとする農協

役員、また地域の農業者、石狩市内の農業者の皆さんの支えがあつての受賞と云う事でお礼の言葉を述べておられました。

平成26年度 JAいしかり生産者慰労会開催



吉田代表理事組合長の開催挨拶

12月3日、平成26年度JAいしかり生産者慰労会をガトーキングダム・サッポロにて開催致しました。今年は生産者42名、農協役員28名が出席し、総勢70名の参加となりました。始めに吉田代表理事組合長、続いて直売所出荷者協議会大村喜紀会長より開会の挨拶を頂き、引き続き平成26年度の販売実績報告を米麦

課・青果課・営農企画課の各課長が行いました。宴は、そ菜園芸振興会毛利勝正会長による乾杯の発声で始まり

ました。5月にJAいしかり地物市場とれのさとを題材に取り上げ放送された「あぐり王国北海道」の上映の他、美味しい料理とお酒で皆様一年の疲れを癒して頂けた様子でした。また余興の抽選会、ジャンケン大会では石狩産野菜をふんだんに使用した「石狩漬け」など豪華賞品が用意され、参加者は当選結果に一喜一憂大いに会場は盛り上がりました。

宴の結びは米麦振興会松本文男会長による万歳三唱で盛会の内に閉会となりました。

JAいしかり女性部 味噌造り開催



女性部の皆さん味噌造りの様子、大変お疲れ様でした

JAいしかり女性部（部長伊藤佐智子）が毎年恒例となった内部研修「自家製味噌造り」をJAいしかり地物市場とれのさと加工体験施設にて行いました。石狩産の大豆を原料にしたこの味噌の評判を聞きつけ「是非造ってみたい」と参加を希望した部員外の参加者5名を含む16名が自家製味噌造りに挑戦しました。今年で11回目の開催となり部員のみなさんは手際よく仕込み作業を行い、「家庭ではなかなか上手に仕込めない」と話す部員外参加者へ大豆の煮込み時間、塩の混ぜ具合などを丁寧に指導し、無事全員分の仕込み作業を終える事ができました。

今回仕込んだ味噌は10か月の熟成期間を経て各家庭の食卓に上がる予定です。

営農企画課

平成27年度営農計画受付日程について

平成27年度の営農計画書の受付を、下記日程及び内容により全組合員を対象に実施致します。

◆1号様式該当の組合員

1. 受付日時・場所

地区	受付月日	午前の部(9:00~12:00)	午後の部(13:00~17:00)	受付場所
生振 花畔	1月14日(水)	花畔北区	花畔農住・南線協栄	花畔支店 2F会議室
	1月15日(木)	花畔中央・花畔上組	生振第1・3	
	1月16日(金)	生振第5・6・7	生振第2・8	
石狩	1月20日(火)	高岡第2	北生振1班 (※旧)	本店営農経済部 会議室
	1月21日(水)	五の沢、高岡第3	美登位	
	1月22日(木)	高岡第1	北生振2・3班(※旧)	
	1月23日(金)	高岡第4	高岡第5、大曲、大曲中央	

2. 12月クミカン報告書とともに以下の書類を郵送します(1月中旬頃) 営農計画作成の参考にして下さい。

- ①貸出金償還計画書(12月31日現在の借入金の明細書)
- ②年度別実績対比表(過去4年の実績一覧書)
- ③営農取引集計表(内訳科目の実績、前年実績、計画対比明細書)

◆2号様式該当の組合員

受付月日	受付時間	対象地区	受付場所
1月14日(水)~1月16日(金)	午前9:00~12:00 午後1:00~ 4:00	花畔・生振地区組合員	花畔支店金融窓口
1月20日(火)~1月23日(金)	午前9:00~12:00 午後1:00~ 4:00	石狩地区組合員	本店金融窓口

その他:クミカンの印鑑をご持参下さいませようお願い致します。

◆クミカンを利用しない組合員

受付月日	受付時間	対象地区	受付場所
1月14日(水)~1月16日(金)	午前9:00~12:00 午後1:00~ 5:00	花畔・生振地区組合員	花畔支店2階会議室
1月20日(火)~1月23日(金)	午前9:00~12:00 午後1:00~ 5:00	石狩地区組合員	本店営農経済部会議室

その他: 事前にご送付致します営農計画書に必要な事項を記入し、印鑑をご持参下さい。

営農計画の作成にあたっての留意事項

- a. 家族及び農業従事者等で十分協議し営農計画を作成して下さい。
- b. 農産物の作付は、土地条件、労働力等を十分に考慮し作成して下さい。
- c. 前年度の営農計画とその実績を点検し、課題点と改善事項に基づいて作成して下さい。
- d. 営農計画書を作成提出し、収支のバランスが伴わない場合は、再度作成協議致します。

その他、不明点がございましたら、営農部営農企画課迄お問い合わせ下さい。

資材課

平成27年度免税軽油申請手続き 内容変更のお知らせ

免税軽油申請受付手続きは、例年1月に営農計画の日程に合わせて行っておりましたが、平成27年度は免税軽油使用者証（使用者及び使用機械の登録など）更新の年となりこれに伴い申請受付期限が早まる事となりました。

つきましては、皆様に配送させていただいてます書類内容をご確認の上、下記の通りご提出下さいますようお願い致します。

記

- 提出期限 平成27年1月13日（火）厳守でお願いします
 - 提出書類
 - ・平成26年使用免税軽油受払状況等集計表（受払日報）
 - ・平成27年度申請に伴う機械台帳変更報告書
 - ・平成27年度免税軽油申請受付提出書
 - 提出先
 - 石狩地区 資材課
 - 花畔地区 資産管理課
 - 生振地区 生振事業所
- ★ご不明な点などがございましたら、生振事業所 山岸（電話64-2004）迄お問い合わせ願います。

資産管理課

不動産所得申告日程表

日 程	地 区		受付会場	受付時間
	午前の部	午後の部		
1/20(火)	本店地区・北区	花畔中央・上組	花畔支店 (2階) 会議室	午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:30~16:00
1/22(木)	農 住	新道・南線協栄・個人		
1/23(金)	樽 川	生 振		
1/24(土)	その他			

※ 1/24(土)は予備日です、指定日に来店出来ない方などに対応致します。
1/21(水)は休みとなりますのでご注意ください。

農業所得申告受付日程

平成26年度営農の締めくくりであります、農業所得申告が下記の通りJAの各本支店の会議室で行われます。該当の日時に忘れずにご出席下さい。

申告期間 平成27年2月12日～3月2日

会場	日程			農事組合別申告受付時間			
	月	日	曜	時間	組合名	時間	組合名
石狩本店	2	12	木	9:00	大曲	13:00	高岡第5・北生振3
		13	金	9:00	北生振2	13:00	美登位・五の沢
		16	月	9:00	高岡第4	13:00	高岡第3
		17	火	9:00	高岡第2	13:00	高岡第1
		18	水	9:00	北生振1		
花畔支店		19	木	9:00	花畔農住	13:00	花畔農住
		20	金	9:00	花畔北区	13:00	南線協栄
		23	月	9:00	上組	13:00	花畔中央
		24	火	9:00	樽川	13:00	樽川・新道
		25	水	9:00	個人	13:00	生振第5
	26	木	9:00	生振第3	13:00	生振第2	
	27	金	9:00	生振第8	13:00	生振第4	
	3	2	月	9:00	生振第1	13:00	生振第6・7

農業労災加入の申込について

農業労災の年度更新の時期となりました。特定農作業従事者へ加入されていた皆様は、各農事組合長より取りまとめをして頂く事となっております。中小事業主等へ加入されていた皆様は、2月上旬に算定基礎賃金等の報告書を送付致しますので、ご提出下さい。

また、特定農作業従事者、中小事業主等へ新規加入希望の方は、総務課までお問い合わせ下さい。

特定農作業従事者

農業者本人及びご家族のための農業労災です。下記の要件を確認の上ご加入願います。

①加入要件

- ・自営農業者及びその家族(年間農産物販売額300万円以上、耕作面積2ha以上)

②加入可能者

- ・農業者本人
- ・農業者の家族

③補償対象作業内容

- ・動力により駆動される機械を使用する作業
- ・高さ2メートル以上の箇所における作業
- ・サイロ・むろ等の酸素欠乏危険場所における作業
- ・農薬の散布作業
- ・牛・馬または豚に接触し、または接触するおそれのある作業

※労災認定は、上記の作業中における事故並びに直接付帯する行為に伴う怪我に限られます。

④保険料

- ・ご主人の収入及び給料とその家族の収入及び給料を365日で割って日額を算出し、それに近い金額を加入の目安として下さい。

■保険料表 1000分の9(年度によって保険料率に変更になる場合があります。)

基礎日額	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	15,000円
保険料	16,425円	19,710円	26,280円	32,850円	39,420円	49,275円

※上記保険料に対して、6%の手数料を徴収致します。

中小事業主等

家族以外の従業員を雇用されている方(パート含む)の『従業員のため』の農業労災です。下記の要件を確認の上ご加入願います。(農業者本人及び家族も要件を満たせば加入することが出来ます)

①加入要件

- ・家族以外の労働者を雇用している自営農業者(農業者本人の農業労災加入が必須)

②加入可能者

- ・従業員(常時・臨時・パート含む)
- ・農業者本人及び家族(家族以外の従業員を雇用並びに中小事業主等の農業労災に加入することで本人及び家族も特別加入することが出来ます)

③補償対象作業内容

- ・特定農作業従事者で対象となるものは全て該当
- ・通勤災害(自賠償保険が優先となり農業労災と重複して支給はされません)
- ・その他事業主として行う作業全般

※特定農作業従事者では不認定となる軽作業等に伴う怪我についても、事業の一環であれば労災認定となります。ただし、時間外労働などで一部制限があります。

④保険料

(1) 従業員保険料

- ・概算保険料

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの従業員に支払う賃金総見込額の1000分の12
(年度によって保険料率に変更になる場合があります。)

※加入する年度に概算保険料として納付し、次年度更新時点で実際に従業員に支払った賃金を申告し、確定保険料として差し引き納付する形となります。

- ・一般拠出金(石綿健康被害救済のための拠出金)

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに従業員に支払った賃金総額の1000分の0.05
(年度によって保険料率に変更になる場合があります。)

(2) 本人及び家族の保険料(特別加入)

- ・ご主人の収入及び給料とその家族の収入及び給料を365日で割って日額を算出し、それに近い金額を加入の目安として下さい。

■保険料表(年度によって保険料率に変更になる場合があります。)

基礎日額	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	16,000円	20,000円	22,000円	25,000円
保険料	21,900円	26,280円	35,040円	43,800円	52,560円	70,080円	87,600円	96,360円	109,500円

留 意 事 項

- ①事故等により労災認定となった場合は、当該治療にかかる医療費が労災保険より支払われます。
- ②休業補償金は、実際に事故等により休業した日数(ただし4日間差し引き)に給付基礎日額の80%が支給されます。
- ③社会保険等に加入している方は、農作業による事故の場合に健康保険が適用されない場合がありますので、農業労災への加入をお勧めいたします。
- ④前年度、中小事業主等労災に加入されている方は個別に賃金等の報告書を送付させていただきますので、今年度継続しない場合でも必ず記入の上返送願います。
- ⑤近年、労働基準監督署による監査が実施されておりますので追徴保険料の徴収とならないよう、適正な申告・ご加入をお願いします。

グリーンサポーターを利用する予定の方は、必ず中小事業主等に加入して下さい。
継続の場合でも申込をして下さい。

ご不明な点がありましたら、総務課までお問い合わせ下さい。

◆組合員資格確認のお願い◆

当JA定款により、組合員加入申込時の提出書類記載事項に変更があった場合や、組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくことになっております。つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届出事項に変更・修正があった場合は、当JA企画総務部・総務課へお申し出いただきますようお願い致します。

■当組合の組合員資格■

(組合員の資格)

定款第11条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

●正組合員資格

- (1) 10アール以上の土地を耕作又は300平方メートル以上の温室(ビニールハウスを含む)を経営する農民で、その耕作する土地又は温室若しくは住所がこの組合の地区内にあるもの。
- (2) 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの。
- (3) 農業を営む法人(その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

●准組合員資格

- (1) この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。
- (2) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。
- (3) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。

※当組合の地区は、石狩市一円(浜益区・厚田区(聚富川右岸地区を除く))を除く)
札幌市一円及び当別町字高岡の区域とする。

理事会だより

第11回定例理事会 ～12月12日～

◆報告事項◆

- ① 石狩市新年交礼会について
- ② 農業委員会総会について
- ③ その他について

◆審議事項◆

- ① 第3四半期自治監査結果について
- ② 出資金の減口について
- ③ 貸付金の申込み査定について
- ④ 基盤整備事業実施組合員に係る補助残(受益者負担分)に対する資金対応について
- ⑤ 平成26年度農業経営緊急支援資金の創設について

12月のあゆみ

2日	石狩北部JA組織検討部会役員研修	12日	第11回定例理事会
3日	生産者慰労会		JAいしかり館内忘年会
4日	JAいしかり役員OB会総会	15日	北海道農協米対策本部委員会
	メンタルヘルス研修会		道南・日胆・後志・石狩地区JA専務会議
8日	直売所出荷者協議会反省会	16日	後志・石狩地区JA共済推進委員会
9日	石狩北部JA組織検討部会幹事会	17日	石狩市環境審議会
	石狩地区役員会	19日	ホクレン理事会
	道南・日胆・後志・石狩地区JA常務・参事会議	25日	農業委員会総会
10日	企画会議		営農経済委員会
11日	サッポロライス取締役会	26日	仕事納め
	管理金融委員会		

お詫びと訂正

先月号の4ページ目にて、本店・花畔支店(平日)ATMの営業時間を誤って掲載してしまいました。お詫びと訂正を申し上げます。

	(誤り)	(正)
本店 平日 営業時間	8:45~17:00	8:45~17:45
花畔支店 平日 営業時間	8:45~17:00	8:45~18:00

花畔個人
林 栄治
享年八十二歳
十二月十一日逝去

【訃報】